

No.61号

# 社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地  
公立共済四谷ビル TEL 03-5368-8175

## 教育基本法の改正と 今後の社会教育

文部科学省生涯学習政策局長

加茂川 幸夫

平成4年	千葉県教育委員会教育次長
13年	同審議官(初中局担当)
15年	高等教育局私学部長
16年	文化庁次長
18年	生涯学習政策局長

加茂川 幸夫（かもがわ さちお）  
昭和50年 文部省入省  
59年 在ジュネーヴ政府代表部  
一等書記官



平成一八年一二月、六〇年ぶりに教育基本法が全面改正された。改正教育基本法の下、着実に教育改革を推進するためには、第一に、基本法の理念を踏まえた一連の法令整備が必要となる。第二に、総合的にかつ体系的・重点的に改革を進めるためには教育振興基本計画を策定しなければならない。特に、改革を実行するには予算的な裏づけが不可欠であり、更に、新しい酒は新しい皮袋に詰めるという喩えのように関係者の意識改革が強く求められる。

関係法令のいわば第一弾として、学校教育法など教育三法が今年六月に改正された。第二弾以降として、生涯学習・社会教育関係が視野に入ってくる。改正教育基本法では、生涯学習の理念（第三条）の新設をはじめ、社会教育関係の規定が

改めるべく、家庭教育や社会教育などの規定を整備し、学校、家庭、地域社会の役割分担と連携協力に努めるべきことを明記した。この機を逃さず、社会教育の再建は更に遠のくであろう。そこで関係者には、公の精神など、改正法が示す理念・目標の下で、生涯学習・社会教育の再構築と積極的な取り組みをお願いしたい。

社会教育法第三条は、「すべての

国民が：自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るよう「国と自治体が環境醸成することを求めているが、現代の文化的教養は多様化、高度化している。例えば、環境、法教育や消費者教育など社会的要請の強い学習課題が増えている。これらは社会教育の役割を再評価してもらうには絶好の機会と考えられ、この点でも関係者の意識改革が求められて

香川だより

## 新しい公共づくりと社会教育

香川県社会教育委員連絡協議会

会長 清國祐二

### 社会教育の出番

地域共同体の機能低下が話題になつて久しい。教育基本法には新しく「学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力」が盛り込まれたものの、実状は心許ない。ひとつには教育への偏見による教育忌避の傾向がみられ、個人主義に傾斜した学習機能の偏重が近年なかつただろうか。そもそも教育と学習は表裏一体をなし、教育的な配慮に基づいた社会こそ学習に適した社会であるといえよう。

社会教育をも大きく包含する生涯学習の振興が、人びとに学習への関心やその定着を果たした功績は認めつつも、それによつて社会教育が後退したのではないかという指摘も多く、社会教育関係者の間から漏れ聞こえてくる。

モンスター・ペアレントが面白可笑しくメディアで取り上げられる。子ども会やPTA等の社会教育関係団体の役員になりたがらないのはまだ可愛い。全員が桃太郎(主役)の幼稚園の学芸会、わが子と反りが合わない子どもを別のクラスに移せという親、PTAへの出席に対する日当を要求する保護者、彼らは十分に社会化されていないのに自己主張だけは旺盛だ。成熟した市民社会に社会教育行政は不要だと断言した政治学者もいたが、市民の現況から判断すると彼のいう市民社会は幻想に過ぎなかつた。子どもが子ども社会に登場するが、親が親社会の中で、大人が大人社会の中で成長する場が不足している。そのノウハウは社会教育の

蓄積の中にこそあるのではなかろうか。

### 公共づくりとワークショップ

一〇月二四日～二六日に開催される第四回全国社会教育研究大会香川大会の研究主題は「新しい公共づくりに貢献する社会教育の役割」である。本大会は第五〇回記念大会にあたりに貢献する社会教育の役割」である。本大会は第五〇回記念大会にあたりに貢献する社会教育の役割」である。本大会は第五〇回記念大会に



めの特色である。もちろん、不可欠の研究テーマである社会教育委員の機能や期待される役割等についても基調講演及び分科会における協議で十分深める予定である。

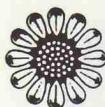
このようなチャレンジをするに至った経緯に触れておこう。まず、国家及び地方財政の逼迫から行政サービスは縮小傾向にあり、地域コミュニティという概念を用い、各地で新しい公共づくりが始まつた。しかし、現代の日本人に共助の精神がどれほどあるのか定かでない。この機会を利用してじっくり考えてみたい。次に、高度情報社会の到来は学習のあり方に大きな影響を与えた。ひとつ例示すると、私たちは他人によって加工された情報を安易に求めるようになり、情報をつくり出すことに汗をかかなくなつた。五感で感じる情報より、メディアからの情報にリアリティを感じているのである。ワークショップとは集団力学の協働から垣間見る新たな施設経営を考へる分科会がひとつ特徴である。NPO活動を題材にして社会教育を再考するシンポジウム、民間と行政の協働から垣間見る新たな施設経営を考える分科会がひとつ特徴である。高度情報社会や人間関係の希薄化を背景にワークショップ(参加型学習)が再び注目を集めていること、鑑み、青少年教育の分科会をワークショップ形式で試みるがふたつ

# 平成十九年度 社会教育委員連合 会長表彰受賞者 決定

平成十九年十月二十五日、全国社会教育研究大会(香川大会)開会式の席上で、次の六三名の方々が表彰状を三名の方が感謝状を受けられます。おめでとうございます。

都道府県	北海道	北海道	北海道	北海道
群馬県	木村 一三	太田 苫小牧市	木村 末正	福島町
群馬県	曾我部不二子	中川原 潔	利尻町	八戸市
栃木県	内海 隆	八重樫恭生	岩泉町	八戸市
茨城県	宮城県	佐藤 貞夫	塩竈市	岩泉町
茨城県	秋田県	大井 光弘	秋田県	新庄市
福島県	山形県	半田 豊	いわき市	常陸太田市
福島県	福島県	草野 拓郎	郡山市	常陸太田市
千吉良 覺	田島 功一 千代田町	富永 四郎 豊 真弓 神栖市	郡山市	常陸太田市
千吉良 覺	田島 功一 千代田町	飯村 渡邊 武 文夫	いわき市	常陸太田市

埼玉県	千葉県	東京都町村	新潟県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	岐阜県	三輪	藤井	白瀧	石田	大野	西田	中矢	荒木	友田	森岡	和歌山県	奈良県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県
遠藤	寺本	橋本登喜男	濫谷	太田	藤巻	上田ルリ子	金田	岐阜	岐阜	常夫	白瀧	白瀧	藤井	白瀧	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜	岐阜
渡邊	亮洞	政寛	敏夫	朗夫	政寛	照俊	照俊	稔	稔	準	松崎町	津島市	松崎町	津島市	新城市	南伊勢町	高石市	尼崎市	天川村	田辺市	鳥取市	川本町	津山市	廿日市市	山陽小野田市	市	市		
利夫	透	新発田市	綾瀬市	坂井市	珠洲市	大月市	茅野市	郡上市	郡上市	美濃加茂市	川根町	近江八幡市	京丹後市	京丹後市	新城市	尼崎市	尼崎市	尼崎市	天川村	田辺市	鳥取市	川本町	津山市	廿日市市	山陽小野田市	市	市		
貞次郎	一宮町	東久留米市	綾瀬市	坂井市	珠洲市	大月市	茅野市	郡上市	郡上市	美濃加茂市	川根町	近江八幡市	京丹後市	京丹後市	新城市	尼崎市	尼崎市	尼崎市	天川村	田辺市	鳥取市	川本町	津山市	廿日市市	山陽小野田市	市	市		



社教連制定

社会教育委員バッジ

ビン式（男女兼用）

申込みは直接社教連へ

表彰規程施行細則

**第一条** 表彰は毎年度実施する。  
ただし、文部科学大臣の表彰がある年は行わない。

**第一条** 表彰は毎年度実施す  
ただし、文部科学大臣の表  
ある年は行わぬ。

**第二条** 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。(毎年

① 四月一日を基準日とする。  
社会教育委員は七年以上の在任者とする。

② 会長は六年以上在任し、そ  
の職を退いた者とする。  
③ 関係職員は五年以上在職し

### 第三条 表彰者は都道府県ご

とに社会教育委員現員数が五〇〇人までは一人、五〇一

人より一〇〇〇人までは二  
人、一〇〇一人より一五〇〇

人までは三人 一五〇人  
より二、〇〇〇人までは四人、

二〇〇人以上は五人とする  
二 指定都市の表彰者は、全指定

#### 第四条 規程第四条第一号、第三

については感謝状を贈呈する。

月一四日から施行する。

一〇月二七日から施行する。

# 北から南から

青  
森

## 自治体経営力と社会教育委員の活動

青森県社会教育委員連絡協議会

会長 内 海 隆



平成の市町村合併も一段落がついで、地方分権化時代における自治体の経営力が問われている。「人間」、「財源」、「権限」の「三ゲン」が増える（大きくなる）メリットが強調された市町村合併（私はこの合併を「おにぎり合体論」と呼んでいる）によって、行政区画は大きくなつたが、各市町村を一つ一つのおにぎりに例えると、大きく握り直したおにぎりの中の具は依然としておかかであり、シャケとして主張してそれぞれの町の特性を残している。そのようなそれぞれの具がバランスよく調和されて、本当の大きな、しかもおいしいおにぎりになるには時間がかかる。

体が40市町村となつた。当然、社会教育委員の数も三分の一ほど減つて、現在では400名を切つてい る。今後は各自治体の社会教育委員も一枠で構成されることが予想される。当然、県の連絡協議会の台所事情も逼迫して、現状では運営が困難と判断し、これらの連絡協議会のあり方と県内市町村の社会教育委員の活動の支援を考え、現行の1000円から2倍の2000円の値上げに踏み切つた。

子育ても、高齢者の介護・看護も「大変」だが、子育ては成長という希望や光への関わりであり、「老い」への関わりとは違う意味がある。その意味では「勝ち組」も「負け組」も「待ち組」も関係なく包括して、「生活の質」の充実と向上を目指すべきが求められている。さらには、いるのが社会教育委員の活動ではないだろうか。

青森県も合併前には67あつた自治

ト（浸透効果）の新自由主義経済政

## 香川でお会いしましょう

第49回全国社会教育研究大会（香川大会）

平成19年10月24日（水）～26日（金）

香川県高松市（サンポートホール高松ほか）

スローガン	語ろう讃岐路で、新たな社会教育を！
研究主題	新しい公共づくりに貢献する社会教育の役割
基調講演	演題「今こそ求められる社会教育委員の主導力」 講師 政策研究大学院大学 教授 岡本 薫
シンポジウム アトラクション	「新しい公共づくりに貢献する社会教育の役割」 サヌカイト演奏 奏者 白井美智子

大分

## 「動く」社会教育委員会議をめざして

大分県社会教育委員連絡協議会

会長 山崎 清男

平成19年7月、新委員のもとに大分県社会教育委員会議がスタートした。再任の委員も含め20名で構成されている。大分県社会教育委員会議の目ざすところは、「主体的に活動し、政策提言ができる」会議である。

従来やもすると、社会教育委員は「名譽職」的な委員とらえられがちであった。したがつて「会議」が開催されても、議論が活発化することは少なかつたといえよう。このような状況の打破を目指して、大分県社会教育委員会議は活動を継続している。

平成17年8月、大分県教育長より「地域社会の協働による子どもの健全育成の方策について」諮問を受け、「挑戦」に胸を膨らませている。

平成18年11月答申した。答申は「協育」をキーワードに、社会教育委員が執筆し自らの手で仕上げたという意味で「手づくり」の答申であった。もちろん事務局の強力なサポートをいただいた。この答申をベースにして、大分県教育委員会は学校、家庭、地域社会による教育の協働を推進する方策を示した「地域協育振興プラン」を策定した。

新社会教育委員会議も、大分県生涯学習課長より「教育の協働を推進する拠点としての役割を果たすための公民館運営の在り方に係る調査審議について」依頼を受けた。全委員それぞれの立場で、この課題への

社会教育を中心とした今日的諸課題に対し、委員自ら考え、行動して「会議」として内容を取りまとめて提言していくという筋道をとつてこそ、「動く社会教育委員」「政策提言できる社会教育委員会議」たりうると思われる。大分県社会教育委員もこのように行動し、活動を行うことにより委員として、そして「会議」としてのアイデンティティを確立したいと考えている。

社会教育委員会議が「動き」、そして社会教育がいつそう活性化することにより、「教育の協働」が推進されることによると確信している。



### 平成20年度社会教育研究大会のお知らせ（予定）

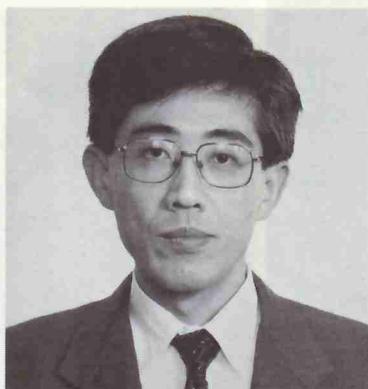
第50回記念全国大会（長野大会）	平成20年10月29日（水）～31日（金）	長野県民文化会館
北海道地区	未 定	
東北地区	（秋田大会）	20年10月16日（木）～17日（金）
東海北陸地区	（石川大会）	20年10月16日（木）～17日（金）
近畿地区	（大阪大会）	20年9月4日（木）～5日（金）
中国四国地区	（鳥取大会）	未 定
九州地区	（福岡大会）	"

## 博物館法制の見直しについて

—「新しい時代の博物館制度の在り方について」  
報告の概要について—

文部科学省生涯学習政策局社会教育課長

平林正吉



文部科学省では、望ましい博物館

制度の在り方を調査・検討するため、平成18年9月、生涯学習政策局に、中川志郎ミュージアムパーク茨城自然博物館名誉館長を主査とする「博物館の在り方に関する検討協力者会議」を設置した。同会議では、これまで13回の審議を行い、平成19年3月の中間まとめの公表後、関係者からのヒアリングや国民からの意見募集を経て、6月15日に「新しい時代の博物館制度の在り方」と題した報告書をとりまとめた。報告書では、博物館法が定める基本制度である①博物館の定義、②博物館登録制度、③学芸員制度について主に論点の整理・検討し、以下のように提言している。

### 1. 検討の背景

博物館は、これまで生涯学習や地域づくりの拠点として様々な活動を通じて、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与してきた。博物館法は、博物館活動の基礎として、昭和26年の制定以来、登録博物館制度や学芸員制度等の運用を通じて、博物館の振興を図ってきたところである。博物館法制定当時、全国で200館余りにすぎなかつた博物館は年々増加し、平成17年10月現在で博物館等数は5,614館を数え、1館当たりの人口比も、約40万人／館から約2万人／館と、身近な存在になっている。年間入館者数は、約2億7千万人を超える、博物館における講座等の開催についても、実施している県の割合は、43・1%から

74・5%に増えている。今日、博物館は人々の学習要求の多様化・高度化や社会の進展・変化に対応し、さらに積極的な役割を果たすことが期待されている。

また、昨年末に改正教育基本法が成立し、国民が生涯にわたって学習することができる、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図るべきという、生涯学習の理念がうたわれたが、このような視点から博物館活動の基盤となる制度が今後、適切に機能していくことができるのか、改めて検討することが必要となつてきている。

### (2) 博物館登録制度について

博物館登録制度では、地方公共団体（教育委員会所管）や公益法人など、博物館の設置者として都道府県教育委員会に登録申請し、必要な員を置くことなど一定の要件をみた場合に、博物館登録原簿に登録されることとなつてきている。上述のように、博物館数は増大しているが、その8割は登録博物館でも博物館相当の報告は、これらの博物館の望ま

### 2. 報告の概要

#### (1) 博物館の定義

報告は、これらの博物館の望ま

しい姿として、「集めて、伝える」という基本的な機能に加えて、市民とともに資料を「探求」し、知の楽しみを「分かち合う」博物館文化の創造を掲げている。また、博物館の基本的定義としては、①資料を収集し、保管（育成）する機能、②資料を展示することにより、教育や楽しみを提供し、学習を助ける機能、③資料を調査し、研究する機能、といった3つの機能を不可分一体に有しなければならない施設、と整理した上、例えば博物館資料の位置づけについては、実物だけでなく各館種等によって適切な資料を保有しているかによりその有無を判断するなど、博物館の多様性に配慮した定義を決めるよう提言している。

施設でもない、法が対象としている施設（博物館類似施設）であり、また、首長部局所管の公立博物館など設置者が多様化しているのが現状であり、制度との乖離が生じている。

報告書では、この博物館登録制度について、博物館法の目的である「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」をすべての博物館に普及させるためにも、現行法の登録博物館申請資格を、基本的にすべての博物館に開放することとし、例えば、現在地方自治体における首長部局が所管している博物館や美術館といった施設についても、登録の対象にするべきであると提言している。加えて、それぞれの館にふさわしい活動の内容面を重視する制度に再構築をするとともに、現行の博物館相当施設制度については、廃止し登録制度に一本化することを提言している。

また、同協力者会議では、博物館の多様性を尊重するためにも、各博物館が目標とする博物館像を設定し、それに向けた努力を後押しできるような登録基準とすることを提言している。それを実現するための登録基準は、

### ①経営（マネージメント）

||当該博物館の使命を実現する計画を立て、達成状況を確かめ、人々の要望等を反映させて次につなげていくという、一連の機能を持つているか

### ②資料（コレクション）

||資料を中心とした調査研究や教育、学習支援が行われているか

### ③交流（コミュニケーション）

||博物館と利用者が幅広いコミュニケーションを図り、人々に支えられる博物館かどうか

といった基本的な視点を柱に、より具体的な基準を構築することを提言している。

また、より制度の質を上げていくために、登録基準が維持されることを定期的に確認することや、

### 3. 今後の展開

文部科学省では、本年6月、教育基本法改正等を受けた生涯学習・社会教育関連法の在り方等に関する事項を審議するため、中央教育審議会生涯学習分科会に制度問題小委員会を設置し、審議を開始した。そこで、博物館法の見直しも議論する予定であり、本報告書の提言をたたき台として、具体的な法制面での検討を進めるとしている。また、並行して、本協力者会議においてもさ

科目12単位で、他の社会教育関係の

資格である司書（14科目20単位）、社会教育主事（4科目24単位）と比

べて少ないのが現状である。

このため、①大学における養成課程の科目の見直しや単位数の増を図るとともに、大学の養成課程修了時

点での資格を「学芸員基礎資格（仮称）」とし、博物館に就職後1年以

上の実務経験を経た後に登録博物館

における「学芸員」に位置づけるこ

と、併せて新しい養成段階として大

学院レベルの専門課程を検討するこ

と、②大学と博物館が協働して学芸

員を養成する体制づくり、③現職学

芸員の研修制度の充実、等を提言し

ている。

特に、審査基準の高度化に関する議論を深めていく予定である。

なお、報告書は、文部科学省のホームページに掲載されている。アドレスは以下のとおり。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/014/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/index.htm)

## 社教連のホームページができました

おまたせしました  
念願のホームページができました

<http://www.shakyoren.or.jp/>

まだ、yahooなどでは検索できませんが  
アドレスを入力すると見られます  
ご活用ください

## 「社教連」だより

平成一九年度

第一回総会、理事会開催される

平成一九年度第一回「社教連」総会  
が、去る五月八日（月）中田 徹文  
部科学省大臣官房審議官を来賓にお  
迎えし、ホテルフロラシオン青山で  
開催されました。

総会では、①平成一八年度事業報  
告・決算報告、②平成一九年度事業  
計画案・予算案、③第四回全国社  
会教育研究大会（香川大会）開催要  
項について審議され、いづれも原案  
どおり承認されました。④第五〇回  
全国社会教育研究大会（長野大会）  
は平成二〇年一〇月二九日（水）  
三一日（金）長野県長野市内におい  
て開催されることが決定しました。  
⑤第五回全国社会教育研究大会に  
ついて、公民館大会との合同開催は  
難しいため、従来どおり九州地区で  
の開催をお願いしたい旨提案。第  
五回以降の大会の持ち方を含めて  
今後さらに検討していくこととなり  
ました。⑥任期満了に伴う役員の改  
選が行われ、新会長に大橋謙策（東  
京都）が再任されました。副会長そ  
の他の役員は次のとおりです。

新事務局開設

（財）全日本社会教育連合会との  
事務委託契約終了に伴い、平成一九

年四月一日より、新事務局を開設し

平成一九・二〇年度

（社）全国社会教育委員連合役員

会長 大橋 謙策（東京都）  
副会長 清國 祐二（香川県）  
小出 勉（長野県）

常務理事大西 康之（事務局担当）  
理事 関寺 恭朗（北海道）  
松尾 弘一（岩手県）

大井 光弘（秋田県）  
井原 照夫（静岡県）

中野 茂一（石川県）  
藤井 容江（愛知県）

岩堂美智子（大阪府）  
榎本 浩巳（和歌山県）

徳田 秀雄（鳥取県）  
正平 辰男（福岡県）

山崎 清男（大分県）  
西野美佐子（仙台市）

監事 遠藤 正之（千葉県）  
秋元 秀夫（税理士）

中山 修一（広島市）  
西野光信（東京都）中野靖彦（愛知県）  
清國祐二（香川県）上條秀元（宮崎県）

山崎清男（大分県）の皆様です。發  
行は十月上旬を予定しております。

平成十九年度第二回理事会総会は  
平成十九年度第二回理事会総会は  
理事会が一〇月二四日（水）総会が  
一〇月二五日（木）香川県高松市内  
にて開催の予定です。後日正式のご  
通知を発送いたします。

ました。事務局体制は、常務理事大  
西康之、事務局長林洋子、事務局員  
小川安次です。

第五〇回全国社会教育研究大会の  
記念行事として「五〇年史」の編纂  
について、編集委員をおき準備を進  
める旨説明があり、承認されました。

指定都市社会教育委員連絡協議会  
に出席

五月二五日（金）広島市で行われ  
た指定都市社会教育委員連絡協議会  
に常務理事大西康之と事務局長林洋  
子が出席しました。

「社教情報」編集委員会開催

六月一八日（月）「社教情報」の  
編集委員会が四ツ谷のスクワール麹  
町にて開催されました。編集委員は

大橋謙策（会長）大西康之（常務理事）  
内田浩和（北海道）内海隆（青森県）

梶野光信（東京都）中野靖彦（愛知県）  
山崎清男（大分県）の皆様です。發  
行は十月上旬を予定しております。

10月上旬発行予定 [A5判64頁]  
定価350円(本体333円) + 140円

## 社教情報 No.57

### 特集・地域の教育力－新しい教育行政のあり方を考える－

「地域」を基盤とした新しい教育参加の仕組みと社会教育の役割  
学校、家庭、地域社会の「協育」ネットワークをめざして 大分県 中川 忠宣  
「協育」ネットワークを考える

目指せスペシャリストの取り組み（山形県立新庄神室産業高等学校）  
放課後子どもプランの取り組み

香川県歴史博物館活性化に向けた新しい普及活動への取り組み  
シリーズ「実践で語る戦後の社会教育史」

《事例》 恵庭市の社会教育委員の活動報告

編集・発行 (社)全国社会教育委員連合 TEL 03(5368)8175 FAX 03(3341)6071

光信修男 清隆室久  
梶野矢崎内海内ラン野市東上條常秀元  
推進室久常秀元  
会議会

東京都忠宣  
大分県  
千葉県  
高橋 邦夫・  
／インタビュー  
恵庭市社会教育委員連絡協議会